

第1章 総説

1. 総説

1.1 構想の目的

直方市は、平成 4 年度に約 96ha の事業認可を取得し、その後遠賀川流域近隣の宮若市、小竹町を含む 2 市 1 町を対象とした「遠賀川中流流域下水道事業」として整備が進められ、全体計画面積 1,786ha に対する整備済面積は 566ha（令和 4 年度末時点 整備率 31.7%）で、未整備区域は 1,220ha となっている。

また、社会情勢の変化、特に人口減少に伴う処理水量の減少や財政状況の悪化等、直方市の下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、限られた財源の中で安定的、継続的かつ効率的に下水道を使用できるようにするため、課題を的確に把握し、改善策を検討する必要がある。

本構想は、令和 5 年度の福岡県汚水処理構想の見直し等を踏まえ、「第 6 次直方市総合計画」や「直方市都市計画マスタープラン」、「直方市立地適正化計画」等の上位・関連計画に即した直方市の今後の下水道整備のあり方（整備区域・整備手法等）を示す汚水処理施設整備構想の策定を行うものである。

1.2 構想の適用範囲

本構想の検討範囲は、直方市行政区全域を対象とする。

構想の検討範囲	直方市行政区全域
---------	----------

1.3 基準年次

本構想の基準年次は、「福岡県汚水処理構想策定 市町村作業マニュアル（令和 5 年 2 月 15 日）」（以下「県構想マニュアル」という。）に準拠し、以下のとおりとする。

現況年度	令和 4 年度
県構想マニュアルによる概成目標年度	令和 7 年度
中間目標年度	令和 17 年度
長期目標年度 （概成年度）	令和 27 年度
完成年度	令和 57 年度